

- H20. 4 国土交通省技術基本計画（第2期：平成20～24年度）策定
- H23. 3. 11 社会資本整備審議会・交通政策審議会 第7回 技術部会
・中間フォローアップの審議
- H24. 3. 28 社会資本整備審議会・交通政策審議会 第8回 技術部会
・新たな計画の構成案及び策定方針の審議

(素案（案）作成に向けた省内検討)
7. 31 社会資本整備審議会・交通政策審議会 第9回 技術部会
・新たな計画（素案）（案）の審議
- 8月上-下旬 業界・学会ヒアリング（10業界団体、4学会）

(素案作成に向けた省内検討)
8. 31 社会資本整備審議会・交通政策審議会 第10回 技術部会
・新たな計画（素案）の審議

(素案確定に向けた委員確認、省内検討)
10. 25-11. 7 パブリックコメント

(パブリックコメントを踏まえ、計画（案）作成に向けた省内検討)
-
11. 27 社会資本整備審議会・交通政策審議会 第11回 技術部会
・新たな計画（案）の審議

(審議結果を踏まえた再検討)

国土交通省技術基本計画 決定

国土交通省技術基本計画とは (今回は、平成24年度から28年度の第3期計画)

国土交通省技術基本計画は、政府の科学技術基本計画や日本再生戦略、社会資本整備重点計画等の関連計画を踏まえ、国土交通行政における事業・施策のより一層の効果・効率の向上を実現し、国土交通技術が国内外において広く社会に貢献することを目的として、技術政策の基本方針を示し、技術研究開発の推進と技術の効果的な活用、技術政策を支える人材育成等の重要な取組を定めるもの。

【第1章】 技術政策の基本方針

1. 国土交通行政における技術政策の基本的な考え方

○国土交通行政における技術政策

国土交通省における技術政策とは、国土交通行政上の事業・施策を支え、それらの効果及び効率を向上させる技術に関する行政的な取組の集合体であり、イノベーションの創出による国土又は海洋を巡る新たな事業・施策の展開を実現し、もって国民生活・経済社会・産業活動の発展に資するもの。

○国土交通行政において技術が果たす役割

2. 考慮すべき諸情勢

○東日本大震災等の災害から学ぶこと

○国土交通行政を巡る諸情勢

(人口減少、少子・高齢化、厳しい経済・財政状況、地球温暖化、社会資本老朽化、高度情報化社会の進展等)

3. 前計画の実績と課題

- 事業、施策と更なる連携の必要性
- 統合・融合による効果の最大化
- 技術研究開発特性に応じた支援

4. 今後の技術政策の基本方針 →ポイント① (別紙)

- 技術政策を進めるうえでの基本姿勢
- 技術政策の方向性
- 技術政策の基本方針

【第2章】 技術研究開発の推進及び新技術と既存技術の効果的な活用

2-1 技術研究開発の方向性 →ポイント② (別紙)

「今後取り組むべき技術研究開発の3つの柱」

- 安全・安心の確保
- 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化
- 技術研究開発を支える共通基盤の創造

2-2 重点プロジェクトの推進 →ポイント③ (別紙)

- ・特に優先度の高い政策課題の解決に向けて、強力に推進していく分野横断的な一連の取組を総合的に推進。
- ・具体の取組については、今後、各プロジェクトリーダーを設置し、関係者の協力の下で推進。

「7つの重点プロジェクト」

- I. 災害に強いレジリエントな国土づくり II. 社会資本維持管理・更新 III. 安全・安心かつ効率的な交通の実現
- IV. 海洋フロンティア V. グリーンイノベーション VI. 国土・地球観測基盤情報 VII. 建設生産システム改善

2-3 技術研究開発の推進施策

- 技術政策における産学官の役割
- 産学等による技術研究開発の促進・支援
- 技術基準の策定及び国際基準や国際標準の整備
- 技術研究開発の評価

2-4 新技術と既存技術の効果的な活用

- 新技術活用システムの再構築
- 技術基準の適用による効果の高い技術の活用促進
- 他分野及び民間技術の活用
- 知の体系化(ナレッジマネジメント)の推進

【第3章】 国土交通分野における技術の国際展開

- 我が国の強みを活かした国際展開
- 基準・標準化による国際展開の推進
- 国際展開における人材面からの取組
- 国際貢献の積極的な推進

【第4章】 技術政策を支える人材の育成

- 技術政策を支える産学官の人材に求められる能力資質
- 国土交通省における人材の育成方策

【第5章】 技術に対する社会の信頼の確保 →ポイント④ (別紙)

- 災害、事故等に対する迅速且つ適確な対応
- 事業、施策に対する理解の向上と社会の信頼の確保
- 社会の期待に応える技術研究開発の推進
- 国民からの信頼を得るための実施上の留意点

【第6章】 技術基本計画のフォローアップ

- 計画のフォローアップの考え方、実施方針

ポイント① 技術政策の基本方針の明示

(第1章 4. 今後の技術政策の基本方針)

計画の対象を、従来の技術研究開発を主眼としたものから技術政策全般に拡大し、国土交通行政における技術政策の基本姿勢、方向性、基本方針を明示。

(1) 技術政策の6つの基本姿勢

- ① 異なる事業間やハード・ソフト間の積極的な連携
- ② 常に先端を狙う、挑戦的な姿勢
- ③ 最先端の技術とともに既存技術の有効性の確認と活用
- ④ 科学的な理論・データに基づく中立性・客観性の確保
- ⑤ 世界的な視野、過去の蓄積からの冷静な洞察力による判断
- ⑥ 技術に係る知見・情報の積極的な公開

(2) 技術政策の2つの方向性

- ① 『安全安心の確保』
- ② 『持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化』

(3) 技術政策の基本方針

- ① 「技術研究開発と事業・施策の一体的な推進」
- ② 「重点プロジェクトの推進」
- ③ 「産学等による技術研究開発の推進」
- ④ 「新技術と既存技術の効果的な活用」
- ⑤ 「国土交通分野における技術を通じた国際展開」
- ⑥ 「技術政策を支える人材の育成」
- ⑦ 「技術に対する社会の信頼の確保」

新たな計画の主要なポイント ②、③

ポイント② 今後取り組むべき技術研究開発の明示 (第2章 2-1 技術研究開発の方向性)

政策課題を解決するために、事業・施策と一体となり実施する技術研究開発の実施方針及び今後取り組むべき技術研究開発を明示。

『今後取り組むべき技術研究開発の3つの柱』

(1) 安全・安心の確保

(防災対策、社会資本の適確な維持管理・更新、交通・輸送システムの安全性・信頼性等向上)

(2) 持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化

(地球温暖化・エネルギー問題、自然環境の保全・再生、水資源の確保、新市場の開拓・国竿競争力及び国際プレゼンスの強化、海洋フロンティア戦略、既存施設の有効活用)

(3) 技術研究開発の推進を支える共通基盤の創造

(膨大な情報の有効活用、地理空間を基礎とした各種情報の有効活用、公共調達の支援)

国土交通省及び所管の独立行政法人は、適宜産学官で連携しつつ、現在162件の技術研究開発を、主体的に実施することとしている。

ポイント③. 重点プロジェクトの推進 (第2章 2-2 重点プロジェクトの推進)

162件の技術研究開発のうち、特に優先度の高い政策課題の解決に向け、強力に推進していく分野横断的な一連の取組を重点プロジェクトとして総合的に推進。

『7つの重点プロジェクト』

I. 『災害に強いレジリエントな国土づくりプロジェクト』

II. 『社会資本維持管理・更新プロジェクト』

III. 『安全・安心かつ効率的な交通の実現プロジェクト』

IV. 『海洋フロンティアプロジェクト』

V. 『グリーンイノベーションプロジェクト』

VI. 『国土・地球観測基盤情報プロジェクト』

VII. 『建設生産システム改善プロジェクト』

具体の取組については、今後、各プロジェクトリーダーの設置等の実施体制を確立の上、関係者間の協力の基で推進。

ポイント④ 技術に対する社会の信頼の確保

(第5章 技術に対する社会の信頼の確保)

東日本大震災を受け、技術に対する社会の理解を得て、信頼の確保に努めることの必要性が再認識された。そのため、本計画には、技術に対する社会の信頼の確保について、章を設け、必要な事項を記載した。

■ 基本的な考え方

○国土交通行政を支える技術について国民からの信頼を得るために重要なこと

- ・ 技術が事業・施策を通じて社会へ貢献すること
- ・ 機会を適切に捉えてその果たす役割を正しく伝えること
- ・ 現在の技術の限界、あるいは、事業の企画や計画過程についても、正しく伝えること

○今般の東日本大震災で重要性が再認識されたこと

- ・ 社会に対して、技術研究開発の必要性やその効果、そして、技術の限界について説明責任を果たすこと
(特に、防災関連施設に関して留意が必要なこと)
- ・ 想定する設計外力とそれに対応する現在の技術レベル、生じるリスクについて国民・地域住民等に正確に伝え、
- ・ 許容すべきリスクレベルと自助的に必要な避難行動等に係る共通認識を醸成すること

■ 実施方策

- (1) 災害、事故等に対する迅速かつ適確な対応
- (2) 事業・施策に対する理解の向上と社会の信頼の確保
- (3) 社会の期待に応える技術研究開発の推進